

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和元年度事業 点検・評価調査

3-5

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理	取組項目	各種計画に基づく保存管理
節			
事業(施策)名	5 史跡保存活用計画・重要文化財保存活用計画・重要文化的景観保存計画に基づく保存管理	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～R4	関連団体	県文化行政課、佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市社会教育課
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国史跡「佐渡金銀山遺跡」における保存管理計画等の各種計画に基づき、対象エリアの保存管理を行う。 ○国重要文化財「旧佐渡鉱山採鉱施設」における保存活用計画等の各種計画に基づき、対象エリアの保存管理を行う。 ○国重要文化的景観(西三川地区・相川地区)における保存活用計画等の各種計画に基づき、対象エリアの保存管理を行う。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○史跡保存管理計画に基づき、関係機関(佐渡地域振興局・佐渡市建設課等)や所有者等との協議・調整の上、必要な整備を行う。 ○重要文化財保存活用計画に基づき、関係機関(佐渡地域振興局・佐渡市建設課等)や所有者等との協議・調整の上、必要な整備を行う。 ○重要文化的景観保存計画に基づき、関係機関(佐渡地域振興局・佐渡市建設課等)、所有者等との協議・調整の上、必要な整備を行う。 		
R元事業計画と実績	<p>【元年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保存管理計画に基づき、各種修理や現状変更等の事業計画について、引き続き関係機関、所有者等との協議・調整を行う。 <p>【元年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保存活用計画等に基づき、関係機関や所有者等と協議・調整のうえ、手続きを適正に実施した。 史跡: 国への毀損届け 1件、現状変更届け 2件 重要文化的景観: 国への毀損届け 2件、現状変更届け 4件 		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■引き続き関係機関や所有者等と綿密な協議・調整を行う必要がある。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■今後も継続して開発行為等に係る事業の把握に努め、関係機関との事前協議を行うとともに、現状変更等の手続きについて、関係者への周知徹底を図る。 		
事業評価	<p>【事業の達成度】 [a・b・c]</p> <p>◇計画どおり、目標を達成できたことからBとした。</p> <p>【事業実施の効果】 [a・b・c]</p> <p>【総合評価】 [A・B・C]</p>		

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。